

27. 給水管凍結防止対策費助成金

◆事業内容

宅内給水管の凍結を防止し、漏水被害を抑制するため、宅内の老朽化した露出給水管の更新及び保温材の設置に要する費用の一部を助成します。

◆対象となる人(団体)

七尾市から給水を受けるための給水装置を所有または使用している人及び事業所

◆助成対象

次の(1)及び(2)の条件を満たす場合

- (1) 宅内の老朽化した露出給水管の更新工事及び保温材設置工事
- (2) 七尾市指定給水装置工事事業者が施工した工事

◆助成金額

助成対象費用に2分の1を乗じて得た額(その額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた額)。ただし、量水器の口径が13ミリ及び20ミリの場合は5万円まで、25ミリ以上は10万円までが限度額となります。

◆申請期限

申請の期間は令和8年2月末日まで
工事の完了は令和8年3月末日まで

◆申請・お問合せ先

建設部上下水道課 水道グループ TEL 53-8432

メールアドレス jougesuidou@city.nanao.lg.jp

宅内給水管の凍結を防止し、漏水被害を抑制するため、宅内の老朽化した露出給水管の更新及び保温材の設置に要する費用の一部を助成します。